

令和4年第1回若狭町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年1月21日若狭町議会第1回臨時会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（13名）

1番	谷川暢一君	2番	川島富士夫君
3番	西村毅君	4番	倉谷明君
5番	増井文雄君	6番	藤田正美君
8番	熊谷勘信君	9番	島津秀樹君
10番	辻岡正和君	11番	坂本豊君
12番	今井富雄君	13番	北原武道君
14番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 深水滋書記 石倉美穂

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺英朗	副町長	二本松正広
教育長	松宮毅	会計管理者	三宅宗左
総務課長	岡本隆司	政策推進課長	竹内正
観光未来 創造課長	泉原功	税務住民課長	松宮登志次
環境安全課長	木下忠幸	福祉課長	佐野明子
保健医療課長	山口勉	建設水道課長	飛永浩志
農林水産課長	岸本晃浩	パレア文化課長	中村和幸
歴史文化課長	藤本斉	教育委員会 事務局長	宮田雅秋

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度若狭町一般会計補正予算（第5号））

日程第 4 議案第 1号 令和3年度若狭町一般会計補正予算（第6号）

(午前 9時33分 開会)

○議長（今井富雄君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました、令和4年第1回若狭町議会臨時会にあたり、議員各位には、万障繰り合わせの上、出席をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

本臨時会に提出されます議案につきましては、専決処分の承認及び一般会計補正予算の2件であります。議員各位には、慎重な御審議と円滑な議事運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は、13名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和4年第1回若狭町議会臨時会を開会します。

町長より、発言を求められていますので、これを許します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

皆様おはようございます。本日、令和4年第1回若狭町議会臨時会を召集させていただきましたところ、議員の皆様には、全員の御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る、1月9日に、パレア若狭において、成人式を挙行させていただきました。新型コロナウイルス感染予防対策を徹底のもと、対象者144名のうち、112名の方が参加され、新成人としての門出を祝福させていただきました。人口減少や少子化に加え、新型コロナウイルスの影響などで社会の仕組みや生活様式が大きく変化する時代でございますが、若狭町が活気を取り戻し、誇りある町へと導いてくれる次世代の新戦力として、大いに期待をしているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症ですが、国内で初めて、確認されてから、2年が経過し、現在は、オミクロン株が年明け以降、かつてないスピードで感染拡大をしており、第6波に歯止めがかからない状態であります。県において、感染拡大警報が発令される中、若狭町内でも、複数の新規感染者が報告され、上中診療所での感染や町職員にも感染する事案が発生いたしました。御心配と御迷惑をおかけしておりますが、町では新たな感染を防ぐため、引き続き、感染拡大防止対策の徹底を図ってまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、ワクチン接種につきましても、来月5日から、リブラ若狭・歴史文化館を会場として、3回目の接種が行えるよう、鋭意準備を進めているところでございます。今後も、マスクの着用、こまめな手指消毒、換気や三密の回避など、感染対策の徹底

に御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本議会に、御提案します案件につきましては、国の『子育て世帯等臨時特別支援事業』の実施に伴う令和3年度若狭町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認、また、国の『住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業』の実施に伴う、令和3年度若狭町一般会計補正予算（第6号）の2件でございます。

議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（今井富雄君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（今井富雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、11番、坂本 豊君、13番、北原 武道君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（今井富雄君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査令和3年10月分から11月分の結果報告書が、お手元に配布のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により議案説明者として渡辺町長、二本松副町長、松宮教育長、三宅会計管理者、岡本総務課長ほか、各担当課長の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 承認第1号・日程第4 議案第1号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第3、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」及び、日程第4、議案第1号「令和3年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」を、一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、承認第1号及び議案第1号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」につきまして、御説明申し上げます。本件につきましては、新型コロナウイルス感染対策に係る国の『子育て世帯等臨時特別支援事業』の実施に伴う経費として、令和3年12月20日付けで、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定に従い、御報告申し上げ、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第1号「令和3年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。今回の一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス関連予算として、国の『住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業』の実施に伴う経費を盛り込んだものであります。補正予算の内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,338万1千円を追加し、予算の総額を119億3,411万5千円とするものです。歳出は、総務費に、『住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業』として1億3,338万1千円を計上いたしました。なお、財源については、全額、国庫支出金として計上しております。

以上、御説明申し上げましたが、十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま上程いたしました2議案について、理事者から詳細説明を受けるため、暫時休憩します。

（休憩 9時43分）

（再開 10時19分）

○議長（今井富雄君）

再開します。

休憩前に引き続き、上程中の議案を議題とします。提案理由の説明が終わっております。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。承認第1号「専決処分の承認を求めることについて(令和3年度若狭町一般会計補正予算(第5号))」に対する、討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて(令和3年度若狭町一般会計補正予算(第5号))」本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(今井富雄君)

起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第1号「令和3年度若狭町一般会計補正予算(第6号)」に対する、討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決します。

議案第1号「令和3年度若狭町一般会計補正予算(第6号)」本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(今井富雄君)

起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。これをもって、令和4

年第1回若狭町議会臨時会を閉会します。

閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、専決処分の承認及び、一般会計補正予算が議決されました。理事者各位におかれましては、本臨時会で可決された予算により、すみやかに執行していただくことを願うものであります。

今年は、年明けから、全国的にオミクロン株の感染が急激に拡大しており、若狭町におきましても、お正月明けから毎日のように感染が確認されまして、本当に身近な出来事として責任ある感染対策の必要性を感じているところであります。幸い、昨日の若狭町では久しぶりに感染者が確認されなかったものの、福井県全体では、過去最高の109人もの感染者が確認され、杉本知事からは、会話時のマスク着用など感染対策の一段の徹底を求められております。さらに東京都では、感染状況の警戒レベルを4段階の内、最も高い、大規模な感染拡大が継続しているレベルにまで引き上げ、危機的な感染状況にあるとしていますが、何としても一日も早い収束を願うところであります。

議員、理事者各位におかれましては、今後とも健康には十分御留意をいただくとともに、お話はマスクを徹底し、十分な感染防止対策をとっていただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長より、閉会にあたり発言を求められておりますので、発言を許可します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、御提案いたしました案件に対し、妥当なる御決議を賜り、誠にありがとうございました。

御決議いただきました『子育て世帯等臨時特別支援事業』につきましては、去る12月28日より、10万円一括給付を開始しております。また、『住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業』につきましても、住民の皆様の生活にも影響する事業でありますことから、丁寧かつスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、町政発展のため、ますますの御活躍をいただきますとともに、なお一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（午前10時24分 閉会）